

令和４・５・６年度 物品購入等 競争入札参加資格審査申請について

令和４年４月１日から令和７年３月３１日までの３年間に於いて、伊南行政組合が発注する「物品の購入」、「製造の請負」、「その他の契約」に係る契約についての競争入札に参加するためには、入札参加資格が必要です。

入札参加資格を申請される場合は、下記の事項に留意のうえ「入札参加資格審査申請書」を提出してください。（追加審査申請・申請事項の変更については、下欄に掲載してあります。）

１ 定期審査申請の受付期間

令和４年２月１日から令和４年２月２８日まで（土日、祝日を除く）

※ 午前８時３０分から午後５時１５分まで

２ 競争入札参加資格を申請することができない者

①契約能力に関する事項（地方自治法施行令第１６７条の４第１項）

・競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

②指名停止に関する事項（地方自治法施行令第１６７条の４第２項）

・競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者

③②に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者

④申請時に於いて市町村税等に滞納があり、申請に必要な完納証明書が添付できない者

⑤営業に於いて許可又は認可を必要とする場合に於いて、これを得ていない者

⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員、同法第３２条第１項各号に規定する者又は暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものとして長野県公安委員会規則で定める者

３ 競争入札参加資格の有効期間

令和４年４月１日から令和７年３月３１日まで（３年間）

４ 申請書様式

誓約書以外は特に指定はありません。長野県指定様式、駒ヶ根市指定様式等を参照してください。

誓約書については、伊南行政組合指定様式を使用してください。

５ 提出方法

持参 又は 郵送（当日必着のみ有効）

※ 受領票が必要な場合は申請者でご用意願います。（建設工事、建設コンサルタント業務等及び物品購入等に複数申請される場合は、それぞれご用意ください。）

6 提出先

伊南行政組合 事務局

〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂 3230 番地

電話 0265-82-8003

7 提出書類の一覧

提出書類	様式	備考
1 入札参加資格審査申請書	任意様式	
2 営業概要	任意様式	
3 法人：登記事項証明書 (a) 個人：身分証明書 (b)	写し	【申請日より3ヶ月以内に発行されたもの】 a：法務局が発行する証明書（法人） b：市区町村が発行する証明書（個人）
4 印鑑証明書	写し	【申請日より3ヶ月以内に発行されたもの】 法人：法務局が発行する印鑑証明書 個人：市区町村が発行する印鑑証明書
5 納税証明書	写し可	【申請日より3ヶ月以内に発行されたもの】 法人：税務署が発行する「納税証明書その3の3」 個人：税務署が発行する「納税証明書その3の2」
6 決算書	写し	直前決算時のもの（最も申請日に近い時期の1年分） 法人：貸借対照表、損益計算書及び株式資本等変動計算書 個人：貸借対照表及び損益計算書若しくは事業税等申告書（青色申告決算書）
7 誓約書	指定様式	建設工事、建設コンサルタント業務等、物品購入等に複数申請される場合は、それぞれに添付
8 営業許可・認可等の証明書	写し	法令に基づいて得た許可・認可等の証明書 （該当する場合のみ）
9 代理店等の証明書	写し	代理店、特約店等の契約を結んでいる場合、その証明書 （該当する場合のみ）
10 委任状	任意様式	支店、営業所等に伊南行政組合との取引上の権限を委任する場合に提出 （該当する場合のみ）
11 使用印鑑届	任意様式	実印以外の印鑑を伊南行政組合との契約等に関する手続きに使用する場合に提出 （該当する場合のみ） ※委任状を提出した受任者の印は不要

※ 提出書類1～7については、必ず提出してください。

※ 提出書類8～11については、該当する場合に提出してください。

※ 提出書類の一覧の順に、ホチキス留め又は紐綴じにしてください。

8 個人情報の取扱いに関する注意事項

- (1) この申請で伊南行政組合が取得した住所・氏名等の個人情報は、競争入札参加資格審査及び確認に使用するためのものであり、その他の目的では一切使用しません。
- (2) 申請に当たって、やむを得ず従業員の個人情報が記載された書類を提出する場合には、当該従業員に対し、個人情報を伊南行政組合に提供する旨の同意を得た上で提出してください。

9 追加審査申請について

(1) 受付期間

令和4年 7月 1日から令和4年 7月29日まで
令和4年10月 3日から令和4年10月31日まで
令和5年 2月 1日から令和5年 2月28日まで
令和5年 7月 3日から令和5年 7月31日まで
令和5年10月 2日から令和5年10月31日まで
令和6年 2月 1日から令和6年 2月29日まで
令和6年 7月 1日から令和6年 7月31日まで
令和6年10月 1日から令和6年10月31日まで
(いずれも土日、祝日を除く)

※ 受付時間、資格要件、提出書類、提出方法、提出先は定期審査に準ずる。

(2) 資格有効期間

追加受付期間の翌月1日から令和7年3月31日まで

10 申請事項の変更について

(1) 提出書類

申請事項に変更が生じた場合は、変更届(伊南行政組合指定様式)に変更事項を記入の上、遅滞なくその旨を届け出てください。

添付書類については、変更事項により変更届様式下欄の表に示す書類を添付してください。

(2) 受付期間

随時受け付けます。

※ 受付時間、提出方法、提出先は定期審査に準ずる。

(3) 適用期間

変更申請月の翌月1日から令和7年3月31日まで